



KOBE BUSSAN CO., LTD.



2021年12月14日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 神 戸 物 産 (コード番号：3038 東証第1部)
代 表 者 名	代表取締役社長 沼田 博和
問 合 せ 先	経営企画部 部長 坂本 匡浩
TEL	079-458-0339

監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の改訂に関するお知らせ

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする「株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）の導入が承認され、2018年10月期より導入しております。また、本日付で別途公表いたしました「監査等委員会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は、2022年1月27日開催予定の第36期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）における承認を得られることを条件として、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

これに伴い、監査等委員会設置会社移行後の当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する本制度に関する議案を本株主総会に付議することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が、株価の変動による利益及びリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要及び一部改訂

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。

これまでの株式報酬制度では、対象者が社外取締役を除く当社取締役でしたが、監査等委員会設置会社に移行した場合は、その対象者を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く当社取締役に改訂いたします。

3. その他

以上の改訂点を除き、当初の決議内容に変更はございません。

以 上